

## はじめに——虚構の「土左」からの旅立ちと叙述の方法

『土左日記』は国守の任期を終えた紀貫之（八七一？～九四六？）が、承平四年（九三五）の十二月二十一日、任国を旅立ち、翌年二月二十六日都の自宅に帰り着くまでの旅の記録を基に、帰京後ほどなく執筆されたものだされている。冬の天候に悩まされつつ、ある時は任国で亡くした愛児を偲び、またある時は海賊の噂に脅えながら船旅を続け、その五十五日間、一日も欠かすことなく漢文日記の日次の形式に則って書き綴っているが、それは「具注曆」ぐちゅうれきなどに書き留められたメモが基になっていたのではないかという考証もなされている。仮名を用いて書き、後の女流の日記文学の嚆矢となる作品である。

はじめに

だが、その『土左日記』は紀貫之の生前に果たしてどれほど世間に広まり、読者を得ていたのかというと、はなはだ心もとない。遺憾なことにほとんど読まれてはいなかったようである。その存在は知る人ぞ知るといった類の書物で、歌人としての紀貫之の名声により、その貫之の著作として『土左日記』という名ばかりが密かに伝わっていたものと思われる。だからその所在も貫之の死後には知ら

1

れなくなっており、文暦二年（一二三六）になって蓮華王院の宝蔵に秘蔵されていたのを藤原定家によって発見され書写されるまでに、実に三百年近くも所在がわからなかったのである。

定家によって書写された『土左日記』は、現在国宝として前田育徳会の尊経閣文庫に所蔵されておりその奥書には、

有外題 土左日記貫之筆

と記されている。この「外題」を、果たして紀貫之自身が書いたものかどうかは不明である。またこの「土左」という題名に、紀貫之の意図が果たして反映しているかどうかも実は定かではない。この「土左」という国名の表記は、『古事記』等に見られる一時代古いもののように、平安時代において、紀貫之が土佐の守として赴任していた頃はすでに「土佐」と表記するのが一般的であって、「土左」という表記は、かなり特殊であったらうと推察される。

ところで「とさにつき」は、ふつう『土佐日記』という題名の表記を用いるのが一般的である。だが、本書は『土左日記』という題名表記の立場に立っている。

この『土左日記』という「とさ」の「さ」の字に関して、偏、「にんべん」の無い「左」の字を用いる理由は、現存する伝本がすべて『土左日記』という表記であり、『土佐日記』という表記ではないという学術的な理由によるものである。

本書の立場は、一応外題に書き手である紀貫之の意図が反映しているものという仮説に立ち、『土

左日記』の著者は歴史地理的な実在の地名「土佐」とは異なる、「土左」という表記を用いることにより、意図的に歴史地理・歴史的事実とは一定の距離をとろうとしたものと推察する。そうであるのならば、これは『土左日記』の「虚構」というものに対する一つの姿勢であり、方法であると言えるのではないだろうか。

このように文学作品でありながらその書き手が判然としないというのは、『土左日記』の属する文学のジャンル、散文文学に共通してあてはまる特徴であり、それは「著作権」という作物そのものの所有に対する意識の希薄さによるものだろう。

より上意の文学ジャンルである韻文文学、たとえば「和歌」は、たとえ誰が作った和歌なのか作者不明の場合ではあっても、「よみ人しらず」という具合に不明なりの著作者名が付されており、個々の歌がそれぞれに著作権を主張している。和歌は、『古今和歌集』を始めとして勅撰集が編まれているように、「公のおやけの文学」、「晴はれの文学」なのである。それに対して、散文文学のジャンルに属する「日記文学」や「物語文学」は「女子供の慰みもの」として、「私わたくしの文学」であり、「褻けの文学」、否「文学」などとすら認識されていなかったであろう。したがって、散文作品の書き手であるなどということは、まことに外聞の悪いことであり、名誉なことではなかったはずである。

男おとこもすなる「日記にき」といふものを、へ女をんなもしてみむ」とてするなり。

と高らかに「女」の立場の「日記」を執筆する宣言をしたにも関わらず、

忘れ難く、口惜しき事多かれど、え尽くさず。

とまれかうまれ、疾く破りてむ。

(61頁)

と自嘲的に結ばれなくてはならないのも、これが「漢詩」ではなく、「和歌」でもなく、「日記」という散文のジャンルに帰属する作品だったからであるに相違ない。『土左日記』の書き手であることは名譽なことではない。だから世間に秘匿すべきことではあっても、けっして高らかに誇れることではなかったのだ。『土左日記』の著者としての紀貫之の心情は、近世文学でいうところの戯作者の心境に近いのではないかと思われる。

受領と呼ばれる下級官人の彼は、日常的には漢字漢文による公式の文書を綴る日々を送っていたはずである。だから仮名による和文の著作物は、そうした日頃のストレス、溜まった鬱憤の捌け口としてあつただろう。仮名を用いて『土左日記』を綴る行為は、気楽な戯作として、彼にとっては恰好の気晴らしであつたにちがいない。気楽に自身の思いのたけを吐露し、虚構の世界に遊ぶことができたと推察される。しかし、この書物の存在じたいは、古今の歌人として歌壇に地位を築き、名声を得た

彼自身にとって、痛し痒し的な書物であつて、私的に眺めて楽しむことはできたとしても、自己の著作物として世に披露をすること、誇らかに公にできなかつたであろう。だからこそ、

ある人、あがた 県の四年五年果てて、例の事ども皆し終へて、……

(22頁)

と韜晦をして、それはあくまでも「ある人」の事績なのであり、書き手の実名である「きのつらゆき」は、『土左日記』のどこを探しても出てこないのである。つまり、『土左日記』の著者紀貫之自身は、自己を「我」という一人称で綴るオーソドックスな叙述の方法は取らなかつた。あるいは取れなかつた。作中に虚構の「女」を設定することで、貫之を想起させる前国守を「ある人」として(場面により、「翁」・「船の長しける翁」・「船君」等呼称は変化する)、三人称の呼称で叙述することが『土左日記』の方法なのである。

紀貫之が和歌という韻文ではなく、『土左日記』という虚構の散文の作品を綴る意義というものを考えてみた場合、自己を分裂させ、いろいろの自己を、対極的な自己を生成させるといふ楽しみを、散文の日記を綴ることで発見したものであろう。自己を分裂させる楽しみの発見は、韻文の和歌には無くて、散文には有つたという、実験的な意味合いを想定することができるだろう。この点、強調しておきたい。

さて紀貫之にとって、和歌と日記とはどのような住み分けにおいて執筆されていただろうか。そのような思考を試みた場合に、以下のように規定できるのではあるまいか。

韻文の和歌は同一性の文学であり、読者は和歌の詠者と一体化・同一化することによって享受する。詠者と読者はイコールの関係で結ばれるのである。

対して散文の日記や物語は、自己という主体が分裂することによって複数の「我」が生成するから、書き手と読者は、必ずしも一体化・同一化するとは限らないだろう。だから「分身」ということばは従来、「同一性」の趣旨で用いられてきたが、日記の主人公(?)を「紀貫之」という実名で表記しない『土左日記』においては、いくら貫之のミニチュアのような歌の上手な「童」が登場してきても(例えば一月七日の「童」などその典型)、貫之の「分身」などは、思わない方が良好だろう。なぜならば登場人物として自立かつ自律できないし、第一『土左日記』の虚構性を破壊してしまうからだ。いくら貫之を想起させる人物としての造形がなされていても、虚構世界の内側に立ち顕れる人物は、貫之なのである。そのことは『土左日記』自体が指向している方法なのだともいえるだろう。

紀貫之が土佐守の任期を終え、土佐から帰京したのは承平四年(九三五)の十二月二十一日のことであったが、『土左日記』は、

某それの年としの十二月しほすの二十日はつかあまり一日ひとひの日の戌いぬの刻ときに、門出かどです。その由よし、些いさかにもものに書かきつく。

(22頁)

という叙述をして、承平四年という歴史年代(歴史的事実)を表記することを明確に忌避している。実年を忌避し、あえて「某の年」と韜晦してみせたのである。この韜晦は見え透いており、当時は太陰暦であるから、読者がちよつと調べれば「十二月」が廿九日で終わる年は「承平四年」だと、直ちに判ってしまう、にもかかわらずである。このわざとらしい隠蔽は、書き手の「虚構」に対する意思であり、すなわち『土左日記』の叙述の方法なのである。

#### 注

(1)『土左日記』本文の引用は、東原伸明+ローレン・ウォーラー編『新編土左日記』おうふう、二〇一三年による。

